

令和3年度 広場を利用した イベント募集

どんぐり広場・大屋根広場の利用を促進し、まちのにぎわいをつくるイベントに20万円を上限として補助金を交付します。

◆募集内容

東海市の玄関口としての太田川駅周辺地区の賑わいを創出するため、広場の利用促進、まちのにぎわいづくりに寄与するイベントを企画・実施する団体、個人を募集します。特に、以下の目的に沿うものに期待します。

- (1) 平日の賑わいを生み出すようなイベント
- (2) ファミリー向けのイベント
- (3) 太田川駅前歩道を活用したイベント
- (4) 今まで実施されていないイベント

◆募集期間

令和3年2月22日(月)～3月10日(水)

◆補助金額

1イベントにつき 上限 20万円

補助対象経費の2/3以内

広場利用料無料

備品貸出料は有料

提出書類①～⑤と3月16日(火)の審査にて合否及び補助金額が決まります。審査結果は3月23日(火)頃に郵送にてお知らせします。

◆応募資格

次のいずれにも該当する団体等で、政治団体、宗教団体及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定する暴力団並びにその関係者を除きます。

- (1) まちのにぎわいづくりに意欲的に取り組む団体等
- (2) 応募したイベント等を確実に企画・実施する意欲・能力を有する団体等
- (3) 活動等の内容を示す規約等を備え収支の経理を明確に記録できる団体等
- (4) その他、個人の場合は、イベント・行事の実施に際し代表者以外に3人以上の協力者がいること

令和3年度

◆補助対象となるイベント

応募資格を満たす団体等が実施するイベントで原則として次のいずれも満たすもの

- (1) 令和3年度中に実施するイベント
- (2) 広く一般を対象として誰でも参加できるイベント
- (3) 創意工夫があり、集客力を考えたにぎわい創出に寄与できるイベント
- (4) もっぱら利益を追求し単に物品販売を目的するものでないイベント
- (5) 企画・実行が可能なもので次年度以降継続実施が期待できるイベント

◆提出書類

- ①補助金交付申請書※押印が必要です
 - ②収支予算書
 - ③企画・提案書
 - ④事業計画
 - ⑤団体等の内容を示す規約
- ※①～③は規定様式があります。メールか郵送にてお送りします。
(データ形式はwordです。)
④⑤は任意形式にてご提出ください。

◆審査

審査日時：令和3年3月16日(火) 13:30～

場所：東海市芸術劇場ワークショップ室

提出・問合せ先

ご質問も
どうぞ！

メールか郵送にて申込みに必要な様式をお送りします。
お気軽にご連絡ください。

株式会社 まちづくり東海

〒477-0031 東海市大田町後田51番地の1

Tel / 0562-77-0789
mail/ info@tm-tokai.com

※メールの場合は件名に「イベント公募申込」と表記してください。

FAX / 0562-51-9862

担当 / 杉下、遠藤

公募の補助金を活用したイベント実施の流れ

様式請求

当社までまずはご連絡ください。
申請に必要な様式をメールか
郵送にてお送りします。
(データ形式はwordです。)

書類提出

①～⑤の書類をご提出ください。
※3月10日(水)必着
※①の補助金交付申請書だけは押印が
必要なので書面でご提出ください。
他はメールでの提出も可能です。

審査

3月16日(火)の午後に東海市芸術劇場
ワークショップ室にて審査を行います。
イベントについてヒアリングしますの
で、ご説明ください。※審査時間につい
ては個別にお知らせします。

補助金額決定

審査結果は3月23日(火)頃に
郵送にてお知らせします。合否
及び補助金額が決まります。
実施する場合は広場の予約をし
てください。